

日本を、取り戻す。

自民党**党員を募集中です！詳しくは係員まで！****自由民主党衆議院議員【埼玉 3 区（越谷市・草加市）】****消費税増税にご理解とご協力をお願いします
～消費税価格転嫁拒否相談窓口について～**

※きかわだひとし後援会 入会のご案内など

きかわだステーション**第 29 号**きかわだひとしFBはこちら！友達募集中！↑↑↑
衆議院議員黄川田仁志事務所発行 電話 048-933-0591

地域の皆様と共に！

自立と誇りある
日本をつくります

消費税増税にご理解とご協力をお願いします

自由民主党衆議院議員の黄川田仁志です。

4 月から、消費税が 5% から 8% に増税になります。まだ完全にデフレ不況から脱した状況ではない中、国民の皆様にご負担をいただくことは、大変心苦しい限りです。しかし、私たちの子ども、孫たちの世代に、少しでも国の借金を残さないためには、皆様に、ご負担へのご協力をお願いしたい次第です。

現在の日本では、急速な少子高齢化が進んでいます。それに伴い、現役世代と言われる生産年齢人口の割合も減少しています。現役世代は、納税や社会保険料の支払いによって、社会保障制度を支えている世代ですが、社会保障費を現役世代が支えていくにも限界があります。

1990 年度に国が社会保障費として使っていたお金は約 11.5 兆円でした。しかし、2014 年度には、約 30.5 兆円と 3 倍にも膨らんでいます。少子高齢化の波はまだまだ続きますので、国の社会保障費の支出は、これからも増加せざるを得ない状況です。

これまで国は、社会保障費の増大等に対応するため、不足する財源を国債の発行、つまり借金によって賄ってきました。しかし、2014 年度末には、国の借金の総額は 1,000 兆円を突破します。借りたお金は返さなければなりませんので、将来世代にどんどん負担が先送りされることとなります。由々しき事態です。

上記のような厳しい状況を少しでも改善するため、今回の消費税増税分は、そのすべてを社会保障費の財源とさせていただきます。増税前の国の消費税収分は、高齢者 3 経費（基礎年金、老人医療、介護）に使われてきましたが、今回の増税分は、社会保障 4 経費（子供・子育て、年金、医療、介護）に使われます。様々な世代が安心して暮らすことのできる社会をめざしての仕組みです。

「アベノミクスの効果がまだ来ていない」、「安倍さんは大企業ばかり見ている」、「消費税を上げれば景気が悪くなって取り返しがつかないことになる」等のご意見をいただくことがあります。私たち自民党はそのような声を真摯に受け止めております。地域の元気なくして、日本の元気はありません。引き続き、景気回復の波が皆様のところにも行き届くよう、成長戦略に積極的に取り組んで参ります。また、増税前の駆け込み需要とその反動減を緩和して、増税に伴う景気の下振れを最小限にとどめるため、5 兆円規模の経済対策を実施してるところです。

私は、現在、安倍総理が中心となって積極的に取り組んでいる金融緩和政策や投資減税等の国際競争力の強化が、景気回復には欠かせないと思っています。しかし、経済の好循環を生み出すためには、さらに徹底した国内需要の喚起も必要であると感じています。そのためには、中心市街地や地元商店街の活性化、中小企業を対象とした技術開発支援等、さらに力を入れて取り組む必要があります。成長戦略について、自民党内では、日々、効果の検証や新たな対策の話し合いがもたれています。そのような会議の場で、政府に対し、上記のような徹底した国内需要の喚起を実施するよう、引き続き、発言、提案して参ります。

平成 26 年 4 月吉日 自由民主党衆議院議員

黄川田仁志

消費税価格転嫁拒否相談窓口はこちらです！

減額・買い叩き

値札の貼り替え等の
利益の提供要請

転嫁拒否は違法です！

自民党は中小企業・小規模事業者いじめを許さない！

本体価格での
交渉の拒否

「消費税還元セール」
といった宣伝や広告



消費税は、2014年4月から8%に引き上げられますが、安定財源を確保することで社会保障制度をより持続可能なものとします。

消費税率の引上げに際し、消費税の転嫁拒否等の行為によって消費税の円滑かつ適正な転嫁に支障が生じないよう、自民党主導によって成立させた『消費税転嫁対策特別措置法』の下、政府一丸となって、強力かつ実効性のある総合的な転嫁対策を実施しています。

消費税は、消費活動に対して広く公平に負担を求める税金であり、弱い立場の取引先（納入業者・下請・運送等）に消費税の引き上げ分を押し付けることは違法です！

～消費税価格転嫁等総合相談センターはこちらです！～

◎専用ダイヤル 0570-200-123【受付時間】平日9:00～17:00（平成26年3月、4月は土日も受付します）

※お住まいの地域に応じた通話料金がかかります。実際にかかる金額は音声ガイダンスでご案内しております。

◎メール <http://www.tenkasoudan.go.jp> ※HP上の専用フォームになります

消費税転嫁対策特別措置法で次の内容が決定されています！

- (1) 中小企業に対する減額・買い叩きなど、消費税の転嫁を拒否する行為を禁止しています。
- (2) 消費税分を値引きする等の宣伝や広告を禁止しています。
- (3) 「税込価格」を表示しなくてもよい特例（※）を設けました。

※その際、表示価格が税込み価格であると消費者に誤認されないよう、「〇〇円（税抜き）」と明記するなどの措置が必要です。

- (4) 転嫁・表示カルテル（※）について、独占禁止法の適用を除外しました。

※転嫁の方法や価格表示の方法を、事業者団体等で統一する行為です。（公正取引委員会への届出制）

～一緒に日本の政治を考え、行動してみませんか？～

きかわだひとし後援会 入会のご案内

きかわだひとしの政治理念及び活動に共感し、応援していただける方を募集しております。越谷市または草加市にお住まいの方なら、どなたでもご入会いただけます。**入会金・年会費は不要**です。会員の皆様には、活動報告等をお届けします。入会を希望される方は、恐れ入りますが、下記までご連絡いただきますようお願い申し上げます。



一緒に「自立」と「誇り」ある日本を創ろう！ **きかわだひとし後援会**

〒343-0813 埼玉県越谷市越ヶ谷 2-8-31 Tel 048-962-8005 Fax 048-962-7999

Mail : info@kikawadahitoshi.jp HP : <http://www.kikawadahitoshi.jp>

Blog : <http://ameblo.jp/kikawadahitoshi/> (Ameba 政治家ブログ)

ボランティア大歓迎

きかわだひとしの活動をお手伝いいただける方を募集！

カンパ募集しております！

サラリーマン出身のきかわだひとしの政治活動拡大にご協力を！

きかわだひとしとは？…自民党衆議院議員。東京理科大学卒、米川-ランド大学大学院修了。松下政経塾出身。元環境コンサルタント。昭和45年生まれ。趣味は剣道、空手、野球、落語。現在、外務、法務、震災復興特別各委員会所属。自民党青年局長。